印鑑登録制度のごあんない
「登録は正しい手続きで」

最近、印鑑登録や印鑑証明に関する事件・トラブルが多発しています。印鑑登録は、個人の印鑑を公に登録印として証明する重要な手続きです。

市では、印鑑登録の手続きや印鑑登録証明書の交付には慎重を期しています。印鑑登録などの手続きは正しく行うようお願いします。

印鑑登録ができる資格や条件

■登録できる方
◇所沢市の住民基本台帳に記録されている方
◇所沢市の外国人登録原票に登録されている方
◎15歳未満の方と成年被後見人の方は登録できません。

■登録できる印鑑
◇注文で作ったもの
印影の大きさ　8㎜より大きく25㎜以下のもの
◎氏名の入ったものが望まれますが、氏または名のみでも登録できます。

■登録できない印鑑
◇機械で大量に作られたもの（認印等）
◇変形しやすいもの（ゴム、合成樹脂製等）
◇きずがついたものや外枠がないもの
◇本人の氏名であると判断できないもの

印鑑登録ができる課・施設

市役所1階・市民課、各出張所で登録できます（各出張所では、正午から午後1時までの間の取り扱いはできません）。なお、各市民課サービスコーナーでは登録できません。

手続きの方法

印鑑登録は、本人申請が原則です。手続きの厳密を期すために、本人の確認や登録意思を確認します。下図の「印鑑登録の手続き方法」を参照してください。

印鑑登録証の交付

印鑑登録が完了すると印鑑登録証（カード）を交付します。必要があればその場で印鑑登録証明書を発行します。

印鑑登録証明書は、市民課、各出張所、各市民課サービスコーナーで発行します。

注意事項

●印鑑登録証明書の交付を申請するには、印鑑登録証を必ずお持ちのうえ、交付申請書に必要事項（住所・氏名・生年月日等）を正確に記入してください。
●印鑑登録証がない場合は、印鑑登録証明書は交付できません。
●印鑑登録証は登録印と同様に大切なものです。ご本人が大切に保管してください。
◎フリーダイヤルで24時間対応の「テレホンガイドところざわ」もご利用ください（左記参照）。

問い合わせ　市民課（☎2998・FAX2995-3190）

「テレホンガイドところざわ」利用方法
①0120－432－834（しみんに やさしー）へ電話してください。
②続けてご利用になりたい項目の番号をダイヤルしてください。
●印鑑登録するには……215
●印鑑登録証明書の請求…223
③案内が流れます。

印鑑登録の手続き方法

登録申請

- 本人が来所して申請する場合
  - 照会書による方法（3～4日後に完了）
    当日は受け付けのみで、後日、本人確認のため、自宅に照会書を郵送します。照会書の中の回答書を記入のうえ、お持ちいただいて登録が完了します。手続きが完了し、印鑑登録証明書がとれるまで通常3～4日かかります。
    受け付け →（照会書を郵送）→ 自宅 →（回答書を持参）→ 登録完了
  - 官公署発行の身分証明書による方法（即日完了）
    登録申請者が官公署発行の写真付き身分証明書をお持ちいただき、登録申請する方法です。当日に登録が完了します。
    官公署発行
    ●有効期限内のもの
    ●写真の付いたもの
    〈例〉運転免許証
    パスポート
    許可証
    外国人登録証明書
    住民基本台帳カード
    身分証明書 等
    ◎会社・法人・団体・公社発行の身分証明書は該当しません。
  - 保証書による方法（即日完了）
    登録申請者が、所沢市で印鑑登録をしている方の保証書をお持ちいただき、登録する方法です。当日に登録が完了します。なお、保証書は印鑑登録申請書の中にもあります。
    ■保証書を別添して申請する場合の記入方法（見本）
    保証書
    登録申請者　住所
    氏名
    生年月日
    この保証書を持参する上記の者は本人に相違ないことを保証します。
    平成　年　月　日
    保証人　住所
    氏名
    生年月日
    印鑑登録証番号　（登録印）
    （あて先）　所沢市長
    ◎保証人が自署ですべて記入し、登録印を押印してください。
- 代理人が来所して申請する場合
  - 照会書による方法（3～4日後に完了）
    本人申請の照会書の方法と同じ手続きになりますが、申請の際に①登録申請する印鑑②委任状（本人がすべて手書きで記入したもの）③代理人の印鑑（認印可）が必要です。手続きが完了し、印鑑登録証明書がとれるまで通常3～4日かかります。
    委任状
    代理人　住所（マンション・アパート名等）
    氏名
    生年月日
    上記の者を代理人と定め、次の権限を委任したので届け出ます。
    ●印鑑登録申請をすること
    ●印鑑登録証引替交付申請をすること
    ●印鑑登録証亡失届をすること
    ●印鑑登録廃止申請をすること
    （委任項目のみ記入）
    平成　年　月　日
    登録申請者　住所（マンション・アパート名等）
    氏名
    生年月日　（登録印）
    （あて先）　所沢市長

皆さんの善意

【愛の福祉基金】●皆川会様（13万円）●所沢市茶道連盟様（2万円）●當摩博司様（20万円）●所沢明るい社会づくりの会所沢西地区様（10万円）●東京西武学館様（3、296円）●武州ガス株式会社様（18万円）●建設埼玉所沢地区本部様（26、123円）●宗教法人金乗院様（100万円）●斉藤武司様（5万円）●所沢友和会様（25万円）●越阪部安一様（6、980円）●所沢カラオケ同好会様（4万円）●増田勝一様（30、197円）●日本民謡孝也会連合会様（10万円）●第35回吾妻地区文化祭実行委員会様（5、130円）●所沢明るい社会づくりの会所沢北地区様（10万円）●ヤマザキ製パン従業員組合埼玉支部様（8万円）●所沢市立小手指中学校昭和42年度卒同窓会一同様（43、507円）●西武百貨店労働組合所沢支部様（30、710円）●ダンサークル火曜会様（32、020円）

【富岡公民館へ】●伊谷信行様（舞台用フットライト置台3台）

【小手指公民館分館へ】●安藤隆幸様（電子オルガン1台）

【生活保護世帯に対する歳末援護品として】●株式会社読売新聞所沢センター社員一同様（米1、100kg）

【交通事故防止啓発活動のため】●宗教法人金乗院様（100万円）●社団法人埼玉県トラック協会所沢支部様（24万円）●社団法人埼玉県自動車整備振興会所沢支部様（24万円）

※平成16年12月16日から17年1月15日までの受け付け分です。ありがとうございました。

3月1日～7日 春季全国火災予防運動
地域ぐるみで放火されない環境づくりを！

春季全国火災予防運動が3月1日から7日までの7日間にわたり、全国で一斉に行われます。

火災予防運動重点目標
■放火火災、連続放火火災予防対策の推進
■住宅防火対策の推進
■乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進
■消火器の適切な維持管理の推進
■特定防火対象物の防火安全対策の徹底
■小規模雑居ビル等の消防法令違反対象物の危険性の周知徹底
■大規模産業施設の安全確保
■車両火災予防対策の推進

平成16年中に市内で発生した火災は186件で、15年と比較すると48件増加しました。出火原因の1位は放火の85件で全体の約46％を占めています。

所沢市では、昭和57年に「たばこ」に変わり、「放火」が出火原因の1位になって以降、年々増加の傾向にあり、その件数と全火災に占める割合は、憂慮すべき状況です。

市では、放火火災の防止を最重点課題とし、放火火災の増加に歯止めをかけるため、町内会・自治会の協力により各行政区に発足した「放火を防ぐ地域づくり推進協議会」と協働し、地域住民、関係機関と連携しながら放火防止を推進しています。

皆さんのご家庭や隣近所でも、家の周りや人目につきやすい場所には燃えやすいものを置かないなど、地域ぐるみで放火されない環境（放火防止5つのポイントを参照）をつくることが大切です。

また、全国の住宅火災による死者は、建物火災による死者の約9割を占めています。特に高齢者の死者発生率は他の年齢層に比べて高く、とりわけ76歳以上の方にその傾向が強く現れています。

市は、住宅火災での就寝などによる逃げ遅れやストーブ、たばこの不始末による火災での死者の発生を防止するため、家庭用防災機器や防炎物品等の普及にも努めています。

冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすい状態が続きますので、火の取り扱いには十分注意しましょう。

万一、火災が起こってしまったときは、「あわてず、落ち着いて」初期消火と119番通報（119番の通報要領参照）をお願いします。

保育園児による元気いっぱいな演奏

イベントのごあんない

■火災予防キャンペーン
とき　3月5日(土)／正午～
ところ　所沢駅西口プロペ通り・西武百貨店正面入口前
内容　市消防音楽隊、双実保育園鼓笛隊による防火パレードと防火演奏会

■防火ポスター展、住宅防災機器展、119番コーナー
とき　2月28日(月)～3月7日(月)／①午前8時30分～午後5時②午前10時～午後7時
ところ　①市役所1階・市民ホール②西友小手指店A館、パルコ新所沢店
◎住宅防災機器展、119番コーナーは、①のみの開催となります。

問い合わせ　消防本部予防課（☎2924-1313・FAX2924-5186）

◆放火防止5つのポイント
①家の周りを整理整とんし、ダンボールなどの燃えやすいものを置かない
②ごみは、指定日の決められた時間に出す
③空き家、倉庫、車庫などには、カギをかけておく
④家の周りを明るくする
⑤隣近所でお互いに放火されないように注意し合う

☎119番の通報要領

火事の場合
①「火事」か「救急」かをはっきりと
「建物の名称」「何がどのように燃えているか」を

救急の場合
「誰がどうしたか」「どこが痛いのか」「出血しているか」「意識はあるか」「呼吸をしているか」などの状況を
②住所（○○町△△番□□号）、氏名、目標（店・建物・交差点名等）、電話番号を

携帯電話から119番通報する場合は
携帯電話からの119番通報は、一般電話からの通報と異なり、埼玉県内のどこからかけても一括して「さいたま市消防局」につながります。その後、県内の各消防本部に転送されます。

このため、最初に『所沢市です』と言っていただければ、すぐに所沢市消防本部に転送され、いち早く現場に出場することができますので、皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ　消防本部指令課（☎2924-1311・FAX2924-5184）

大字北野地区の町名が変わります

市では、大字北野地区にお住まいの皆さんからのご要望などを受け、平成16年度から18年度にかけて、同地区の町名を整備していくこととなり、平成16年7月17日、小手指南地区の町名変更を実施しました。

このたび、平成17年度実施予定である「小手指町五丁目および小手指元町一丁目～三丁目」区域の町名整備について、平成16年12月議会で議決を得ました。今後、必要な事務手続きなどを進め、下図のとおり平成17年7月ごろに同区域の町名を変更する予定です。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

今後の予定区域　▶平成18年度…北野新町一丁目・二丁目▶北野一丁目～三丁目▶北野南一丁目～三丁目

問い合わせ　文書行政課（☎2998-9043・FAX2998-9042）

町の区域割・名称図

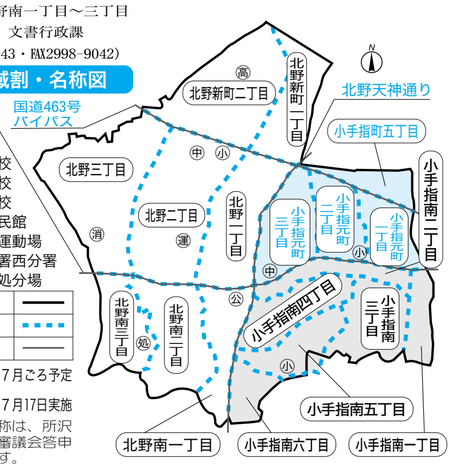

【凡例】
小…市立小学校
中…市立中学校
高…所沢西高校
公…小手指公民館
運…北野総合運動場
消…中央消防署西分署
処…北野最終処分場

大字界	――
丁目界	▪▪▪
道路	――
…平成17年7月ごろ予定	
…平成16年7月17日実施	

◎区域割・名称は、所沢市町名等整備審議会答申によるものです。

自動体外式除細動器（AED）がどなたでも使えます

心疾患の死亡は年々増加しており、高齢化が進むことにより心筋梗塞などの心疾患がさらに増えるものと思われます。

心臓が停止してしまう原因はいろいろとありますが、特に「突然の心停止」では心臓が小きざみに震えてしまうなどの重症な不整脈が原因となることが考えられます。このような症状には、できるだけ早い除細動（心臓に対する電気ショック）が有効です。

AEDの使用は医師・看護師・救急救命士・航空機の客室乗務員の限られた人がその使用を認められていましたが、平成16年7月1日から、どなたでも使用できるようになりました。市民の皆さんによるAEDの使用は、救急車が到着するまでの間、傷病者の命を救うために重要な処置となります。

市では、高齢の方などが利用する施設、スポーツ施設、不特定多数の方が出入りする事業所などに対してAEDの設置を依頼するとともに、市民の皆さんを対象とした救命講習会を通じて、「尊い命」が救われるようAEDの使用などの普及啓発を進めています。

AEDとは…

高性能のマイクロコンピューターを内蔵した医療機器で、心電図を解析し除細動（電気ショック）が必要な不整脈を判断します。

AEDは、小型軽量で携帯にも支障がなく、操作は非常に簡単でスイッチを入れると（ふたを開けると）、機器が音声メッセージにより救助者に使用方法や行動要領を指示してくれます。

自動体外式除細動器

問い合わせ　消防本部救急課（☎2922-5146・FAX2924-5186）